

科目ナンバリング		U-LAS03 10006 SB48							
授業科目名 <英訳>		外国文献講読（法・英）I-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)I-E1			担当者所属 職名・氏名		法学研究科 教授 長野 史寛		
群	人文・社会科学科目群		分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語	
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）		
開講年度・ 開講期	2025・前期		曜時限	金3		配当学年	2回生以上	対象学生	全学向
【授業の概要・目的】									
<p>本講義では、日本における比較法の発展に関する後掲の英語文献を講読する。講読文献では、日本法に対して外国法、あるいはそれと日本法との比較という営みがこれまでどのような影響を与えてきたか、そうした営みが誰によってどのように行われているか、といったことが論じられている。法分野としては、主に民法および会社法が念頭に置かれている。</p> <p>これを通じて、第1に、精密な英文読解の能力向上を図る。第2に、比較法による法学研究のあり方に触れることで、実定法科目で学ぶ日本法の理解の相対化を図り、法的素養を高める。</p>									
【到達目標】									
<ul style="list-style-type: none"> ・精密に英文を読解できるようになる。 ・比較法的な法的思考のあり方を理解する。 									
【授業計画と内容】									
<p>第1回 インTRODクション 授業の進め方や参考文献について紹介・説明する。</p> <p>第2回～第14回 指定文献の講読 教科書として後掲する文献を講読していく。毎回、その場でランダムに指名した学生に、訳文の他、必要に応じて文法や意味内容の説明も求めた上で、教員から訂正・補足を加えるという形で進める。</p> <p>第15回 期末試験 フィードバック方法は別途連絡します。</p>									
【履修要件】									
外国文献講読（法・英）は専門への導入コースであり，二回生以上を対象とする。									
【成績評価の方法・観点】									
筆記試験70%のほか，平常点30%を加えて成績評価を行う。									
【教科書】									
<p>Luke Nottage, The Development of Comparative Law in Japan, in: Mathias Reimann/Reinhard Zimmermann (eds.), The Oxford Handbook of Comparative Law, 2. ed. (2019) 201-227 講読箇所についてはコピーを配布する。</p>									
----- 外国文献講読（法・英）I-E1(2)へ続く -----									

外国文献講読（法・英）I-E1(2)

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

次回進む予定の箇所を精読し、どこが当てられても翻訳し、文法や内容を説明することができるようにしておく。

[その他（オフィスアワー等）]

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。

[主要授業科目（学部・学科名）]

法学部